



しょうがくせい
小学生

令和6年10月発行 ねりまくねりま 練馬区練馬4-2-3 ☎3991-3080

がつ こうせいぶんかかいかんじどうしつ 11月の厚生文化会館児童室

月	火	水	木	金	土
				1	2
※11月8日(金)、9日(土) 児童室は、おやすみです。					
4	5	6	7	8	9
振替 休日	4:00~5:00 リズムダンス		3ねんせい いじょう 4:15~4:45 こどもかいぎ	じゅんぴ けやきまつり準備のため じどうしつ 児童室はおやすみ	
11	12	13	14	15	16
	4:15~4:45 おはなし会	3:30~4:30 もしかめ	3:00~5:00 アイロンピース	けやきまつりは 10日です	
18	19	20	21	22	23
		3:00~5:00 フラバン	3:30~4:30 いちりんしゃ 一輪車クラブ	3:30~4:30 たっきゅうクラブ	勤労感謝 の日
25	26	27	28	29	30
	3:00~5:00 アイロンピース	3:30~4:30 かがくあそび	こども かいぎ きかく	3:30~4:30 ベーゴマ大会	中止です ヨーヨー チャレンジ

けやきまつり



ごぜん ごご
10日(日) 午前10:00~午後3:00

など ちいき
ゲームやバザー、おいしいたべもの等、地域の
みなさんのお店がいっぱい! (※有料です)

【ちゅうい!!】11月8日(金)・9日(土)

じゅんぴ じどうしつ やす
準備のため児童室はお休みです

★10日の午前11:10頃にミュージカルクラブ、
午後1:30頃にリズムダンスクラブが、ステージ
に出演します。みにきてね!!

(※大会議室ステージ 入場無料です)

知っていますか? 子どもの権利条約

子どもの権利条約とは?

子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)は、世界中すべての子どもたちが
もつ権利を定めた条約です。条約に定められている権利には、大きく分けて
以下のようなものがあります。

 生きる権利 住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られる	 育つ権利 勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できる
 守られる権利 紛争に巻きこまれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られる	 参加する権利 自由に意見を表したり、団体を作ったりできる

出典 (公財)日本ユニセフ協会



たいかい ベーゴマ大会 29日(金)

ごご 午後3:30~4:30頃 ひょうしょうしき 表彰式 4:45



ベーゴマのひもを、自分で巻いて回せる人なら、だれでも参加できます。

25日(月)から、児童室でエントリー受付スタート!

ヨーヨーチャレンジ

※今月は中止です

ヨーヨーのいろいろなわざに
チャレンジしよう!

ヨーヨーをもっていない人も
さんかできるよ◎おやこでの
さんかも、大かかげいです!

たっきゅうクラブ

22日(金) 午後3:30~4:30

たっきゅう名人の小堤先生に、一人ずつ

卓球を教えてもらえます。

経験者も初めての人もどうぞ!



おはなしの会



12日(火) 午後4:15~4:45

ろうそくのあかりで季節のお話を聞こう



もしかめ

13日(水) 午後3:30~4:30

けんだまで記録にチャレンジ!

こどもかいぎ

7日(木) 午後4:15~

12月にやりたいことについて、みんなの
意見をききます。3年生以上ならだれでも
参加できるよ。

アイロンビーズの日

13日(水)・26日(火)

午後3:00~5:00

1人1個つくれます



3ねんせい
いじょう



【メンバー制クラブ】

メンバーを登録して一年間かけて、活動します。

いちりんしゃクラブ

21日(木) 午後3:30~ 毎週木曜日は自主練習です。

リズムダンスクラブ

5日(火) 午後4:00~ 毎週火曜日は自主練習です。

ミュージカルクラブ

1日(金) 他 10日の本番に向けた特別練習です。